



成人保健

問 本3階 健康政策課 成人健康係 ☎0287-23-7601

▶ 市民健康診査(健康の気づきのために)

本市の死亡原因である「がん」と「心臓病」、「脳血管疾患」の循環器病を、予防・早期発見ができる健診体制とし、必要な検査項目を追加し実施しています。

項目	対象者	受診方法	検査内容	自己負担額
特定健康診査	40～74歳での国民健康保険加入者	集団 または個別 (医療機関)	身体計測・腹囲・尿・血圧・血液検査・医師の診察・心電図・眼底	・集団健診:無料 ・個別(医療機関)健診:1,000円
後期高齢者健康診査	・75歳以上 ・65～74歳での後期高齢者医療加入者			
若年健康診査	30～39歳	集団		500円
肺がん検診	男性35歳以上 女性40歳以上	集団	胸部レントゲン撮影 喀痰検査(危険度保有者)	100円
胃がん検診	40歳以上	集団	胃レントゲン撮影(バリウム)	400円
胃がん ハイリスク検診	特定の年齢を年度で指定 (40・45・50・55・60・65・70・74歳)	集団	血液検査 ・ヘリコバクターピロリ菌検査 ・ペプシノゲン検査	300円
	20歳	集団	血液検査 ・ヘリコバクターピロリ菌検査	100円
大腸がん検診	40歳以上	集団	2日分の便潜血検査	200円

健康・福祉

〈広告〉

内科・リウマチ科・整形外科・アレルギー科・小児科・呼吸器内科

那須高原クリニック

Nasu Kogen Clinic

診療時間/午前9:00～12:30(月曜～土曜) 休診日/日曜・祝日
 午後3:00～6:30(土曜日のみ2:00～4:00)
 受付は診療終了の15分前までとなります。

那須塩原市唐杉31-2 ☎(0287)67-2701 FAX (0287)67-2702

項目	対象者	受診方法	検査内容	自己負担額
乳がん検診	女性30歳以上	集団 または個別 (医療機関)	超音波検査 乳房レントゲン検査(マンモグラフィ)	・集団検診 ・30～39歳:200円 ・40歳以上:500円 ・個別(医療機関)検診:1,500円
子宮がん検診	女性20歳以上	集団	子宮頸部の細胞診検査 HPV検査(一部の年齢)	400円
		個別 (医療機関)	子宮頸部の細胞診検査 子宮体部の細胞診検査(対象者)	1,500円 (体細胞診実施の場合2,200円)
前立腺がん検診	男性50歳以上	集団	血液検査(PSA検査)	200円
骨粗しょう症検査	女性30歳以上	集団	問診および超音波による測定(足)	200円
肝炎ウイルス検査	40歳以上 ただし過去に受診歴 のない方	集団	血液検査(C型肝炎・B型肝炎)	無料
歯周病検診	40・50・60・70歳	個別 (医療機関)	口腔内診査	1,000円

※各健診の対象年齢は、年度末日現在の年齢です。

※70歳以上の方は、無料で受診できます。

※集団健診は申し込み後、健診日時・会場を指定した案内を、健診日の1週間前に個人通知します。

※個別(医療機関)での受診を希望の場合は、申込者に専用の問診票を通知します。契約医療機関に健診期間内に申し込みし、受診してください。

※詳しい健診の日時や場所や受け方等の詳細内容については、毎年2月に送付される「大田原市民健康診査のご案内」、広報、市ホームページをご覧ください。

※妊娠中の方は、妊婦健康診査を優先に受診ください。

※自覚症状のある方や、治療中の方は医師にご相談ください。(原則、保険診療の対象となります。)





急な病気やけがで心配な時に、家庭での対処法を看護師がアドバイスします。

▶とちぎ子ども救急電話相談

子ども(概ね15歳未満)を対象とした救急電話相談です。
【相談時間】月～土:午後6時～翌朝8時
日・祝:24時間(午前8時～翌朝8時)
【電話】局番なしの#8000
携帯電話やプッシュ回線以外は
☎028-600-0099

▶とちぎ救急医療電話相談

大人(概ね15歳以上)を対象とした救急電話相談です。
【相談時間】月～金:午後6時～午後10時
土・日・祝:午後4時～午後10時
【電話】局番なしの#7111
携帯電話やプッシュ回線以外は
☎028-623-3344

▶とちぎ医療情報ネット

病院や診療所を受診するにあたって役立つ情報を提供します。
さまざまな状況にあわせた検索を行うことができます。
【ホームページ】<https://www.qq.pref.tochigi.lg.jp/>
【モバイル】<https://www.qq.pref.tochigi.lg.jp/kt/>



▶那須郡市医師会ホームページ

那須郡市の医療機関・救急医療・休日当番医等の情報を提供します。
【ホームページ】<http://nasumed.sakura.ne.jp/public/>

一次救急

昼間

平日

かかりつけ医

急な病気やケガに備えてかかりつけ医を決めておきましょう。

休日

休日当番医

【診療時間】午前9時～午後5時

※休日当番医は、新聞・広報・市ホームページ等で確認し、電話をしてから受診してください。

夜間

平日
休日

那須地区夜間急患診療所(中田原1081-4/那須赤十字病院1階) ☎0287-47-5663
【診療日時】毎日午後7時から午後9時30分(受付は午後6時30分から)
【診療科目】内科・小児科※那須赤十字病院と併設ですが、別の医療機関になります。

二次救急

午後9時30分以降の救急医療

病院	電話		月	火	水	木	金	土	日
那須赤十字病院	0287-23-1122	小児		●		●			●
		一般							●
国際医療福祉大学病院	0287-37-2221	小児	●				●	●	
		一般		●				●	
那須中央病院	0287-29-2121	一般				●			
菅間記念病院	0287-62-0733	小児			●				
		一般	●		●		●		

※入院や手術を必要とする重症患者への治療を行います。診療所からの紹介、救急車で搬送された方が対象です。



体の不調を感じたときは、早めに「かかりつけ医」に相談し、適切なアドバイスを受けましょう。必要なときは、適切な病院を紹介してもらうこともできます。

お子さんについては、小児科のほか、けがをした場合に受診する医療機関も確認しておくことも大切です。また、お子さんによくある病気やけがの家庭における対処方法をまとめた「子ども救急ガイドブック」がありますのでご利用ください。

日ごろから何でも相談できる「かかりつけ医」を持ち、早めの受診を心がけましょう。

- 「子ども救急ガイドブック」
(栃木県ホームページ)
- かかりつけ医を持ちましょう
(栃木県医師会ホームページ)
- とちぎ医療情報ネット
(ホームページ)

とちぎ医療情報ネットでは、病院・診療所を受診するにあたっての役立つ情報を提供しています。



感染症を予防するために

問

本3階

健康政策課 健康政策係

☎0287-23-8975

- 日ごろから十分な栄養と睡眠をとり、ストレスをためないように心身の健康に気をつけましょう。
- うがいと手洗いは感染症予防の基本です。
- 予防接種は感染症予防の有力な方法です。
- 症状があるときは、咳やくしゃみにより他の人に感染させないためにマスクをしましょう。
- 調理や食事の前、また、トイレの後、おむつ交換後等は必ず手を洗いましょう。



予防接種

問

本3階

健康政策課 健康政策係

☎0287-23-8975

感染症の発生およびまん延を防ぐため、対象年齢に応じて各種予防接種を実施しています。対象となる年齢や受け方等については、広報および市ホームページでお知らせします。

なお、法改正等により、内容が変更になる場合があります。

▶ 定期接種

予防接種法で定められている予防接種です。

ワクチンの種類

ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、結核 (BCG)、H i b 感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス胃腸炎、高齢者の肺炎球菌感染症、高齢者のインフルエンザ

▶ 任意接種

定期接種以外の予防接種ですが、次の任意接種について市が行政措置として行う法定外の予防接種と位置づけ、実施しています。

ワクチンの種類

おたふくかぜ、高齢者肺炎球菌感染症、風しん



障がい者福祉

問

本3階

福祉課 障害支援係

☎0287-23-8954

▶ 障害福祉サービスの種類

障害福祉サービスは次のとおりです。

訪問系サービス	・居宅介護 (ホームヘルプ) ・重度訪問介護	・行動援護 ・重度障害者等包括支援	・同行援護
日中活動系サービス	・生活介護 ・自立訓練 (機能訓練・生活訓練・宿泊型) ・就労移行支援	・就労継続支援 (A型) ・就労継続支援 (B型) ・療養介護	・就労定着支援 ・短期入所
居住系サービス	・共同生活援助 (グループホーム) ・施設入所支援	・自立生活援助	
地域生活支援事業による福祉サービス	・相談支援 ・意思疎通支援 ・日常生活用具費の給付	・移動支援 ・地域活動支援センター	・日中一時支援 ・訪問入浴
障がい児を対象としたサービス	・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・放課後等デイサービス	・障害児入所施設福祉型 ・障害児入所施設医療型	

〈 広告 〉

障がい者 就労継続支援A型施設

スタンドバイミー

明るく 楽しく 元気よく

未経験でも
安心して
働けます。



お給料をもらいながら
スキルアップ
ご相談・見学はお気軽に!

働いて、その先にある可能性を発見しましょう!
スタートは施設見学!

訪問マッサージ【健康保険適用】医師の同意書が必要

直接お越しいただくか、お電話またはFAXでご連絡ください!

☎0287-46-5851 FAX 0287-46-5861 〒324-0046 栃木県大田原市加治屋87-83

就労継続支援施設A型

ポラリス

農業に取組む施設です!
農作業の委託相談お待ちしております!





支援内容を見る

一般社団法人 無邪気
TEL 0287-53-7900
栃木県大田原市黒羽向町1555



障がい者手帳の交付、手当

問 本3階 福祉課 障害福祉係 ☎0287-23-8921

▶ 身体障害者手帳

身体に障がいのある人がさまざまな援助を受けるためには、まず身体障害者手帳の交付を受けることが必要です。

障がいの種類

視覚障がい、聴覚または平衡機能障がい、音声・言語またはそしゃく機能障がい、肢体不自由、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸、小腸、免疫、肝臓の機能障がい

障がいの程度

1級から6級

申請書類等

- 身体障害者手帳交付申請書
- 知事の指定した医師の診断書
- 写真(よこ3cm×たて4cm)
- 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(マイナンバーカード等)

▶ 療育手帳

知的障がい児(者)に対して、さまざまな援助を受けやすくするために、療育手帳を交付しています。

障がいの種類

A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)、B2(軽度)の4段階

申請書類等

- 療育手帳交付申請(届出)書
- 写真(よこ3cm×たて4cm)
- 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(マイナンバーカード等)

▶ 精神障害者保健福祉手帳

精神障がい者に対して、社会復帰および自立・社会参加の促進を図るために精神障害者保健福祉手帳を交付しています。

この手帳は、税の優遇や手続きを行うときに利用できます。

障がいの種類

1級から3級

申請書類等

- 精神障害者保健福祉手帳交付申請書(A・Bいずれか)
 - A・診断書
 - B・精神障がいを支給事由とする年金証書等の写し
 - ・振込通知書の写しまたは振込のある通帳の写し
 - ・同意書
- 写真(よこ3cm×たて4cm)

県で審査し認定後に手帳が交付されます。
- 精神障害者保健福祉手帳(新規以外の方)
- 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(マイナンバーカード等)

有効期限

- 2年

(2年ごとに障がいの状態を再認定し更新します。有効期限の3か月前から更新の申請ができます。)

▶ 特別障害者手当

受給要件

身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある20歳以上の方

ただし、施設入所中の方および継続して3か月を超えて入院している方は除きます。

- 身体障害者手帳1・2級程度の異なる障がい重複している方
- 身体障害者手帳1・2級程度の障がいおよび最重度の知的障がい等が重複している方
- 身体および精神に前記と同程度の障がい、疾病等のある方

なお、障がい者本人または障がい者を扶養している方について、前年の所得が一定限度額以上の場合は支給されません。

支給額等

- 手当額月額 27,300円(手当額は年度毎に改定されます。)
- 2・5・8・11月に前月までの額が支給されます。

申請書類等

- 認定請求書
- 認定診断書(身体障害者手帳または療育手帳の所持者はその障がい程度によっては手帳の写しでも可)
- 所得状況届
- 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(マイナンバーカード等)

▶ 大田原市難病患者等福祉手当

市が難病患者等に対し福祉手当を支給することにより、難病患者等の福祉の増進を図ることを目的としています。

受給要件

県から交付される「指定難病特定医療費受給者証」「小児慢性特定疾病医療費受給者証」「一般特定疾患医療受給者証」または「先天性血液凝固因子障害等医療費受給者証」をお持ちの方に対して支給されます。

支給額

- 手当額月額 2,500円
- 3月と9月に6か月分がまとめて支給されます。

申請書類等

- 認定申請書
- 指定難病特定医療費受給者証、小児慢性特定疾病医療費受給者証、一般特定疾患医療受給者証または先天性血液凝固因子障害等医療費受給者証
- 振込口座のわかる書類(小児慢性特定疾病の方は、保護者名義のものでも可)

▶ 補装具費の支給

身体上の障がい者を補って、日常生活や職業生活をしやすいするため、補装具の購入、修理に係る費用の支給を行っています。

世帯の所得に応じ費用の一部を負担していただいています。購入前に市への申請が必要です。

区分	種目
視覚障がい者	盲人安全つえ、義眼、眼鏡
聴覚障がい者	補聴器
肢体不自由者(児)	義肢、装具、座位保持装置、車いす、電動車いす、歩行者、歩行補助つえ
肢体不自由児のみ	座位保持いす、起立保持具、頭部保持具、排便補助具
難病患者等(130疾病)	重度障がい者用意思伝達装置、装具、車いす、電動車いす、歩行者等

補装具の購入および修理申請

補装具費支給申請書(購入・修理)は、市ホームページからダウンロードして頂くか、窓口でお受け取り頂いてご使用ください。

購入する補装具が新規・若しくは変更となる場合や前回の判定から10年以上経過後の申請の場合は身体障害者福祉法第15条の指定医師の意見書が別途必要となりますので、福祉課障害福祉係までお問い合わせください。

▶ 日常生活用具費の給付

在宅の障がい者(児)または、難病患者等の日常生活をしやすいするため、日常生活用具費の給付を行っています。購入前に市への申請が必要です。

原則として、市の基準額の1割が自己負担となります。

障がい者(児)に対する給付種目

区分	種目
肢体不自由者(児)	特殊寝台、特殊マット、特殊尿器、入浴担架、体位変換器、移動用リフト、訓練用ベッド、便器、T字状・棒状のつえ、移動・移乗支援用具、特殊便器、入浴補助用具、居宅生活動作補助用具
肢体不自由児のみ	訓練いす
視覚障がい者(児)	電磁調理器、歩行時間延長信号機用小型送信機、盲人用体温計(音声式)、盲人用体重計、盲人用血圧計、点字タイプライター、視覚障がい者用ポータブルリーダー、視覚障がい者用活字文書読上げ装置、盲人用時計、点字器、視覚障がい者用拡大読書器、点字図書、ワンセグラジオ
聴覚障がい者(児)	聴覚障がい者用屋内信号装置、聴覚障がい者用通信装置、聴覚障がい者用情報受信装置
内部障がい者(児)	透析液加温器、ネブライザー、電気式たん吸引機(一体型を含む)

区分	種目
その他	頭部保護帽、酸素ボンベ運搬車、携帯用会話補助装置、情報通信支援用具、点字ディスプレイ、聴覚障がい者用通信装置、パルスオキシメーター、ストーマ装具、紙おむつ等、尿管器、火災警報器、自動消火器、人工喉頭

申請方法

日常生活用具費給付申請書は、市ホームページからダウンロードしていただくか、窓口でお受け取りいただきご使用ください。

なお、種目によって障がい者手帳の写しや診断書等の提出が必要となりますので、申請の際は、事前にご連絡ください。

▶ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等の助成

身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度または中等度の18歳未満の難聴の児童に対して購入費・修理費の助成を行っています。

助成対象児童

助成の対象となる児童は、次に掲げる要件を全て満たす必要があります。

- 市内に住所を有する者
- 両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上70デシベル未満の者
- 補装具費支給意見書を作成できる医師から、補聴器の装用により言語の習得等一定の効果が期待できると判断された者

助成金の申請者

助成金の申請者は、次に掲げる要件全てを満たす必要があります。

- 助成対象児童の保護者
- 助成対象児童または助成対象児童の属する世帯に、当該年度の市民税所得割の額が46万円以上の者がいない者
- 助成対象児童が労働者災害補償保険法その他法令の規定に基づき、補聴器購入費等の助成を受けていない者
- 助成対象児童およびその世帯員に市税等の滞納がない者

▶ 小児慢性特定疾患児日常生活用具費給付事業

小児慢性特定疾患児の福祉の増進に資することを目的として、日常生活の便宜を図る用具の購入費の一部を給付しています。

区分	種目
肢体	特殊便器、歩行支援用具、車いす
内部	電気式たん吸引器、ネブライザー、パルスオキシメーター、ストーマ装具
その他	便器、特殊マット、特殊寝台、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、頭部保護帽、クールベスト、紫外線カットクリーム、人工鼻

- 詳しくは福祉課障害福祉係にお問い合わせください。



自立支援医療(更生医療)

問 本3階 福祉課 障害福祉係 ☎0287-23-8921

身体障がい者の生活上の便宜を増すために障がいを軽くし、機能回復のための医療を受けていただくために、県で指定した医療機関等で要した費用(健康保険の療養に要する費用の額の算定方法の例により算定した額)の全額を医療保険とあわせて負担する、公費負担制度です。

対象条件

- 大田原市に住民登録があり、身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方
- 医療保険に加入していること、または生活保護を受けていること
- 国(県)が指定する自立支援医療機関において治療を受け、確実な治療効果が期待できるもの

(注)一定以上の所得のある世帯は対象になりません

対象となる障がい(治療内容の例)

じん臓機能障がい、心臓機能障がい、視覚障がい、聴覚障がい、音声・言語機能障がい、肢体不自由、小腸機能障がい、免疫機能障がい、肝臓機能障がい

申請時期

治療の開始前に申請が必要です。

申請時に必要なもの

- 申請書
- 医師の意見書
- 健康保険証の写し
- 特定疾病療養受療証(交付されている場合)
- 所得がわかる証明書等(詳しくは福祉課障害福祉係にお問い合わせください。)



自立支援医療(精神通院医療)

問 本3階 福祉課 障害福祉係 ☎0287-23-8921

精神科の病気で一定の症状があるために継続して通院する必要がある場合に、その医療費の自己負担分を公費で負担する制度です。この制度を利用すると、かかった医療費の1割が自己負担になります。

利用可能な医療機関

この制度を利用して医療を受けることができるのは、各都道府県や各政令指定都市から指定を受けた病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等です。

申請に必要なもの

- 自立支援医療費(精神通院医療)支給認定申請書
- 健康保険証の写し
- 医師の診断書(精神通院医療用または精神障害者保健福祉手帳用)
- 自立支援医療受給者証(新規以外の方)
- 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(マイナンバーカード等)
- 同意書



重度心身障害者医療費助成制度

問 本3階 福祉課 障害福祉係 ☎0287-23-8921

重度心身障がい者の健康を確保するため、心身に重度の障がいのある方が医療機関にかかった場合の医療費(保険診療のみ)を助成する制度です。後期高齢者医療保険加入者は入院時の食事療養費も助成の対象となります。

該当する方

- 身体障害者手帳1・2級をお持ちの方(所持予定者)
- 知的障害で療育手帳A1・A2と判定された方、または知能指数が35以下の方
- 知的障害の程度が知能指数50以下(療育手帳B1相当)であって、身体障害の程度が3級または4級の障害を重複している方
- 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

受給資格の登録

登録した月の初日(転入者は転入日)から受給開始となります。

福祉課障害福祉係または湯津上支所総合窓口課、黒羽支所総合窓口課のいずれかの窓口で手続きをしてください。

登録申請時に必要なもの

- 身体障害者手帳(手帳を新規取得される方は手帳用診断書)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- 健康保険証
- 本人名義の通帳

助成申請期間

受診した翌月の初日から起算して1年以内です。

(例)4月に受診したものは、5月1日から翌年4月末まで申請することができます。

助成の方法

- 申請をされる際には、申請書(病院・薬局1カ所につき1枚ずつ)と領収書が必要になります。
- 福祉課障害福祉係または湯津上支所総合窓口課、黒羽支所総合窓口課のいずれかの窓口へ提出してください。

その他

- 65歳以上75歳未満の方は、これまで加入していた健康保険か後期高齢者医療保険のどちらかを選択できます。後期高齢者医療を選択しない場合は助成額が総医療費の1割に相当する額となります。また、65歳より前から受給している方が65歳の誕生日を迎えた場合も同様です。
- 65歳以上の方で後期高齢者医療保険に加入している方は、1か月の自己負担額が決まっているため、その額を超えると後期高齢者医療の高額療養費が発生する場合があります。この場合、高額療養費が優先されますので、申請した医療費から高額療養費を差し引いた額を助成します。なお、高額療養費は受診した月の2か月後に決定となりますので、医療費助成の振り込みはその後に行います。

▶ 大田原市福祉タクシー

重度の障がい児(者)に対し、タクシーに乗る際に利用できる福祉タクシー券を交付します。

対象者

- 身体障害者手帳1級・2級の方
- 療育手帳A1・A2の方
- 精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方
- ※ 福祉タクシー券の交付を受けた方は、大田原市人工透析者通院燃料費助成の対象になりません。

利用方法

一人あたり年間72枚を交付します。1枚につき500円を助成し、1度の乗車で3枚まで使用することができます。また、利用できるタクシー会社は市と協定を結ぶ事業者に限ります。

申請書類等

- 申請書 ● 各種障がい者手帳

▶ 大田原市障害者紙おむつ等給付事業

障がい者の在宅福祉の向上のため、紙おむつ等の給付を行います。

対象者

市内に住所を有する20歳以上の方で、次のすべての要件に該当する方・次のいずれかの障がいを有する方

- 1 身体障害者手帳の交付を受けており、両上肢機能、両下肢機能、体幹機能または視覚障がいの程度が単独で2級以上の方
 - 2 療育手帳の交付を受けており、障がいの程度がA2以上の方
- 在宅で、常時紙おむつ等を使用している方
 - 生活保護、中国残留邦人等支給給付を受けていない方
 - ※ ただし、大田原市高齢者等紙おむつ等給付事業または大田原市日常生活用具費給付事業による紙おむつ等の給付を受けている方は対象外

給付内容および費用

紙おむつと尿取りパットを毎月1回自宅等に配送します。費用は無料です。

申請書類等

- 申請書 ● 各種障がい者手帳

▶ 人工透析者通院燃料費の助成

腎臓機能障がいにより人工透析療法を受けるために医療機関に通院する方に対し、通院に要する自家用自動車の燃料費の一部を助成します。

助成対象者

次のすべての要件に該当する方

- 市内に住所を有する方
- 腎臓機能障がいにより、身体障害者手帳の交付を受けている方
- 人工透析療法を受けるため週2回以上通院距離が片道1キロメートル以上の医療機関へ自家用自動車を利用し通院している方
- 福祉タクシーの交付を受けていない方
- 市税等の滞納がない方

助成額

計算式: 往復の距離×週2回×年間通院週数×10円
 ※ 通院経路は自宅から医療機関までの合理的なものとして認める経路になります。
 ※ 通院距離は片道30キロメートル、通院回数1週間あたり2回が上限となります。

申請書類

- 身体障害者手帳
- 通院に利用する自家用自動車の自動車検査証
- 自立支援医療受給者証または特定疾病療養受領証

▶ 各種割引制度等、障がい者手帳を利用して受けることができる各種制度

身体障害者手帳、療育手帳の各種割引制度	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、バス、航空運賃等の割引 ・有料道路の割引 ・NHK放送受信料の減免 ・各種税の減免 ・身体障害者用自動車改造費助成 ・重度身体障害者住宅改造費補助
精神障害者保健福祉手帳の各種割引制度	<ul style="list-style-type: none"> ・税等の各種税の減免 ・NHK放送受信料の減免



▶ 高齢者に対する生活支援サービス

市では、高齢者の方を対象にしたさまざまな生活支援サービスを実施しています。

高齢者生活支援サービス一覧

サービス名称	サービス内容	対象者	利用料または自己負担
生活支援ホームヘルプサービス事業	家事援助(調理、衣類の洗濯、掃除、買い物等)を中心とする生活支援型のホームヘルプサービスを提供します。	入院中の身寄りのない高齢者および日常生活に支障がある精神障害者	1時間200円
高齢者給食サービス事業(夕食)	ひとり暮らし高齢者等に「夕食」(日替わり弁当)をお届けし、安否確認、孤独感の解消および健康保持をするサービスです。	毎日の調理や食材等の購入が困難な、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯等	1食350円
高齢者日常生活用具給付等事業	高齢の方が安心して日常生活を営めるように、高齢者向けの日常生活用具(電磁調理器、火災警報器、自動消火器、福祉電話)を給付(貸与)します。	ねたきり高齢者、ひとり暮らし高齢者および高齢者世帯(一部所得制限有り) ※給付(貸与)種目により違いがあります。	無料 ただし、福祉電話の通話料は、500円を超えた部分は自己負担です。
高齢者軽度生活支援事業	草取り、庭木の手入れ、家屋内の整理整頓等ホームヘルパーの業務以外の支援を行います(月5回を限度とします)。	ひとり暮らしの高齢者および高齢者のみ世帯	1回(1時間以内) 事業に要する材料費等の経費は自己負担です。
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	清潔で快適な生活を送ることができるよう支援するサービスです(年2回を限度とします)。	ひとり暮らしの高齢者または高齢者のみ世帯で身体的に寝具類の衛生管理が困難な方	1回あたり890円
高齢者等外出支援事業(通院のみ)	移送用車両により自宅から医療機関までの通院のための送迎を行います。	一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等(要介護認定、世帯等の要件があります)	片道300円
高齢者等訪問理美容サービス事業	散髪等をご自宅で受ける際の「出張費分」を市が負担します。(利用券年6枚を限度とします。)	理髪店や美容院に向くことが困難な要介護認定を受けた高齢者および重度身体障害者等	理美容に関する経費
緊急通報装置貸与事業	家庭において安心して生活できるよう緊急時の連絡用として緊急通報装置を貸与します。	ひとり暮らし高齢者または高齢者世帯でいずれかの方が要介護認定を受けている世帯	月額1,000円 (その他、通話料は自己負担です。)

健康・福祉

〈 広告 〉

利用者様との限られた時間を大切に。



訪問介護事業所ケアシス
合同会社ケアコネクト

訪問介護・障害福祉サービス


(身体介護・生活援助・居宅介護・家事援助・重度訪問介護)

保険外(自費)サービス

(健康・生活・生きがいサポート)



大田原市山の手2-11-8
TEL 0287-53-7792 FAX 0287-48-7297



些細なことでも
お気軽にご相談
ください♪

代表 **金澤 大介**
介護福祉士・認知症ケア専門士

ケアコネクト 大田原 🔍



サービス名称	サービス内容	対象者	利用料または自己負担
高齢者通院等 タクシー事業	自宅と市内の医療機関（または医療機関に行くための停留所等）の間の送迎を行います。（デマンド交通の区域外が対象です。）	65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者世帯およびこれに準ずる世帯の方（その他市税の滞納がない等の要件があります。）	片道1,000円
大田原市高齢者等 紙おむつ等給付事業	紙おむつと尿取りパッドを毎月1回自宅等に配送します。	介護保険要介護認定が要介護4または要介護5に該当する方（その他要件があります。）	無料

上記のサービスを希望する方は、申請が必要ですので、高齢者幸福課高齢支援係（☎23-8740）にお問い合わせください。

▶ シルバー人材センター

シルバー人材センターとは

高齢者にふさわしい仕事を家庭・事業所・公共団体から引き受け、会員に提供する公益法人です。

会員になるには

原則60歳以上の健康で働く意欲のある方で、シルバー人材センターの趣旨に賛同する方は、会員登録できます。登録をご希望のときは、入会説明を受け、申込書をシルバー人材センターへ提出してください

シルバー人材センターに仕事を依頼するには

電話でご依頼ください。

会員が事前に下見に伺い、センターがお見積りいたします。頼みたい仕事の内容等、詳しくはシルバー人材センターにお問い合わせください。

- 大田原市シルバー人材センター ☎23-1255
- 大田原市シルバー人材センター黒羽支部 ☎54-0186

▶ 通いの場に行ってみましょう

通いの場は、市民の皆さんが気軽に集まり、一緒にどのような活動をしようか考えたり運営に関わったりして「健康づくり」「つながりづくり」「生きがいづくり」に輪を広げる場所です。

本市では高齢者ほほえみセンターや、ささえ愛サロンをはじめ、市民のみなさんが自主的に集まって活動している場所がたくさんあります。

こうした楽しい場所に通うことで、心身の健康や充実した生活を保つとともに、地域のつながりも強くなります。

お近くの「通いの場」に参加してみましょう。

詳しくは高齢者幸福課高齢支援係（☎23-8740）にお問い合わせください。

▶ 安心生活見守り事業（地域の見守り活動）

市内を12地区に分け、各地域ごとに見守り活動を行う事業に取り組んでいます。向こう三軒両隣のように、近隣住民による見守りに加え、市・社会福祉協議会・地域包括支援センターその他関係する機関が連携して支援を行っています。

対象になる方は、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、日中ひとり暮らし高齢者、日中高齢者世帯等です。

詳しくは、高齢者幸福課地域支援係（☎23-8917）にお問い合わせください。

〈 広告 〉

公益社団法人
大田原市シルバー人材センター

お仕事はシルバー人材センターに
お任せ下さい!

除草・家事援助
その他ご相談下さい
(見積りは無料です)



会員を随時募集しています

TEL 0287-23-1255

大田原市新富町3-8-10
【営業時間】 8:15~17:00 【休業日】 土曜・日曜・祝日・年末年始
PC <https://www.ohawarasc.or.jp>



介護保険は、高齢の方が寝たきりや認知症等で常に介護を必要とする状態になったり、家事や身支度等日常生活に支援が必要な状態になったりしたときに、介護サービスを受けることができる制度です。

▶ 加入者と保険料

介護保険に加入するのは、市内に住所のある65歳以上の方(第1号被保険者)と40~64歳の医療保険加入者(第2号被保険者)です。

介護保険被保険者証は、65歳以上の方と40~64歳で要支援・要介護の認定を受けた方にお送りします。

第1号被保険者

対象者	65歳以上の方
給付の対象者	・寝たきりや認知症等で入浴、排せつ、食事等の日常生活動作について常に介護が必要な方 ・家事や身支度等の日常生活に支援が必要な方
保険料	保険者ごとに基準額が決まり、本人の所得状況や世帯の課税状況に応じて段階別に分かれます。
保険料の支払方法	高齢(退職)年金・遺族年金・障害年金が年額18万円以上の方は年金から天引き。それ以外の方は市に個別に納付書で納付

第2号被保険者

対象者	40~64歳で医療保険に加入している方
給付の対象者	初老期認知症、脳血管疾患等、老化に伴う特定の病気によって介護等が必要となった方
保険料	加入している医療保険の算定方法に基づいて設定 ・会社員等被用者の場合 健康保険の加入者は、一般的には標準報酬に介護保険料率をかけて保険料が決まり、給料から天引きされることとなります。また、保険料の半分は事業主が負担します。 ・国民健康保険の場合 国民健康保険の加入者は、所得割・均等割により算定されて保険料が決まり、家族分を含めて世帯主に納付していただきます。
保険料の支払方法	医療保険料と一括して支払い

▶ 介護サービスを利用したいときには

サービスの利用までのながれ

日常生活において、介護や支援を必要とする方がサービスを利用する場合には要介護認定の申請が必要です。

1. 要介護認定の申請

[第1号被保険者] 65歳以上の方は介護保険被保険者証が必要で

[第2号被保険者] 40歳から64歳までの方は医療保険の被保険者証が必要です。

申請の窓口	電話番号
高齢者幸福課 介護サービス係	23-8927
湯津上支所総合窓口課 総合窓口係	98-2113
黒羽支所総合窓口課 市民福祉係	54-1113

2. 認定調査

市の調査員が申請者の心身の状況等について調査を行います。

市は主治医に対し介護を必要とする原因疾患等について記載をした意見書の作成を依頼します。

3. 審査・要介護認定

原則として申請から30日以内に認定結果通知と介護保険被保険者証を送付します。

要支援1、要支援2の認定を受けた方

予防サービスや地域密着型介護予防サービス等の「介護予防サービス」を利用することができます。

要介護1から要介護5の認定を受けた方

在宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の「介護サービス」を利用することができます。

お問い合わせ先

高齢者幸福課介護サービス係 ☎23-8927

高齢者の相談窓口 地域包括支援センター

高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、高齢者本人、その家族、地域住民の方の悩み等総合的に相談できる窓口となっています。

大田原地区・紫塚地区・金田北地区・金田南地区に
お住まいの方

中央地域包括支援センター

☎20-1001

浅香3-3578-747

(大田原市保健福祉センター内 ※旧大田原市福祉センター)

西原地区・親園地区・野崎地区・佐久山地区に
お住まいの方

西部地域包括支援センター

☎20-2710

浅香3-3578-747

(大田原市保健福祉センター内 ※旧大田原市福祉センター)

湯津上地区・黒羽地区・川西地区・両郷地区・須賀川地区に
お住まいの方

東部地域包括支援センター

☎53-1880

黒羽田町848(大田原市役所黒羽支所北隣)

居宅介護支援事業者一覧

令和4年10月1日現在

事業所名	所在地	電話番号	地区
居宅介護支援事業所かきつばた	山の手2-13-31	46-5561	大田原
ニチイケアセンター大田原中央	城山1-5-23	20-2133	
まつや薬局	新富町1-245-7	46-5383	
ケアプラン和	住吉町1-9-21	53-7871	
相談支援センターナイスケアリング	本町1-2714 ビルラポール1F-B	22-2111	
だいな紫塚居宅介護支援センター	紫塚3-2633-10	050-8885-1133	
だいな若草居宅介護支援センター	紫塚3-2633-10	050-8885-1131	
大田原市在宅介護支援センター椿寿荘	末広1-2-5	22-8868	
居宅介護支援事業所にちにちそう	加治屋83-81	48-7070	
居宅介護支援事業所桃の実	若草1-719-1	46-5735	
那須赤十字訪問看護ステーション	中田原1081-9	23-8866	
マロン介護サービス	町島296-1	48-7513	
在宅介護支援センター藍	小滝17-22	20-5252	
おおたわら総合在宅ケアセンター居宅介護支援事業所	北金丸2600-10	20-0155	
在宅介護支援センターやすらぎ舎	北大和久1-3	24-2128	
在宅介護支援センター晴風園	下石上1258	29-2220	野崎
ケアプラン那須中央病院	下石上1453	29-2126	
在宅介護支援センターほのぼの園	湯津上5-989	98-3155	湯津上
ケアプランセンターひまわり	佐良土1392	47-7531	
在宅介護支援センター山百合荘	久野又804	59-7020	黒羽

健康・福祉

〈 広告 〉



大田原市のお困りごとは「私たちにお任せください!!」
 20分500円～の簡単サポート実施中です!

- 病院の付き添い
- お買い物代行
- お薬の受け取り
- パソコン携帯電話の使い方
- 精米・お米の移動
- 草刈り・芝刈り
- 不用品の処分

ご相談だけでも大歓迎です!

まごころサポート **19129** **19129**

0120-963-764

受付時間 8:00～18:00 (土・日・祝も毎日受付中)

より良い暮らし、高齢者住宅を重視する

GOLD AGE サービス付き高齢者住宅
ゴールドエイジ・クラシオン

大田原市浅香3-3731-9
 TEL 0287-20-0900

大田原市の市外局番は **0287** です

▶利用できるサービスは

在宅サービス

下記の「サービスの種類」欄で上段は要介護1から5の方が利用できる介護サービスの名称
()の中は要支援1・2の方が利用できる介護予防サービスの名称

自宅で受けられるサービス

サービスの種類	サービスの内容
訪問介護	ホームヘルパーが家庭を訪問して介護や家事を援助します。
訪問入浴介護(介護予防訪問入浴介護)	入浴車で家庭を訪問して入浴の介護をします。
訪問看護(介護予防訪問看護)	看護師が家庭を訪問し、主治医の指示に基づく療養上の世話や診療の補助を行います。
訪問リハビリテーション (介護予防訪問リハビリテーション)	理学療法士や作業療法士が家庭を訪問し機能訓練を行います。
居宅療養管理指導 (介護予防居宅療養管理指導)	医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問して療養上の管理・指導を行います。

施設に通って受けるサービス

サービスの種類	サービスの内容
通所介護	デイサービスセンター等で、入浴や食事の介助、機能訓練等を行います。
通所リハビリテーション (介護予防通所リハビリテーション)	介護老人保健施設や医療機関等に通って機能訓練等を行います。

施設に入所して受けるサービス

サービスの種類	サービスの内容
短期入所生活介護 (介護予防短期入所生活介護)	特別養護老人ホーム等の施設に短期間入所して食事や入浴、排泄等日常生活の介護や機能訓練を行います。
短期入所療養介護 (介護予防短期入所療養介護)	介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期間入所して医師らによる管理のもとで看護、日常生活の介護、機能訓練を行います。
特定施設入居者生活介護 (介護予防特定施設入居者生活介護)	有料老人ホーム等に入居している高齢者に、日常生活上の支援や介護を提供します。

居宅での暮らしを支えるサービス

サービスの種類	サービスの内容
福祉用具貸与 (介護予防福祉用具貸与)	車いすや特殊ベッド、歩行補助つえ等の福祉用具を貸し出します。
福祉用具購入費の支給 (介護予防福祉用具購入費の支給)※	腰掛け便座や入浴用補助用具を購入した場合に費用を支給します。
住宅改修費の支給 (介護予防住宅改修費の支給)※	手すりの取り付けや段差の解消等の改修費用を支給します。

※事前申請が必要です。

地域密着型サービス

高齢者が住みなれた地域での生活を続けられるよう身近な生活圏域ごとに整備されたサービスです。

サービスの種類	サービスの内容
小規模多機能型居宅介護 (介護予防小規模多機能型居宅介護)	通いを中心に利用者の選択に応じて訪問系のサービスや泊り等のサービスを組み合わせ利用できます。
認知症対応型通所介護 (介護予防認知症対応型通所介護)	認知症の高齢者に食事や入浴等の介護や専門的なケアを提供する日帰りサービスです。
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型通所介護)	認知症の高齢者が共同で生活できる住居で、食事、入浴等の介護や支援、機能訓練を行います(要支援1の方は利用できません)。
地域密着型通所介護	小規模な通所介護で入浴や食事の介助、機能訓練等を行います。

施設サービス

要介護1から5の方が利用できます(要支援1・2の方は利用できません)。

サービスの種類	サービスの内容
介護老人福祉施設【特別養護老人ホーム】	常時介護が必要で家庭での生活が困難な方のための介護施設(原則、要介護3以上の方を対象)
介護老人保健施設【老人保健施設】	病院退院後に入所し、自宅での生活ができるようにリハビリを中心とする医療ケアと介護を行う施設
介護医療院	医療機能と生活機能を兼ね備えた施設

介護予防

問 本3階 高齢者幸福課 地域支援係 ☎0287-23-8917 ☎0287-23-8757

介護予防とは、元気な高齢者が要介護状態にならないように、そして介護が必要な人も今以上に悪化させないようにする取組です。

▶ 大田原市では、高齢者の介護予防を推進しています

高齢期は複数の病気を抱えている方も多く、身体的にも精神・心理的にも不安を抱えやすい傾向にあります。高齢期の生活機能を維持していくためには、生活習慣病予防等の疾病予防はもちろん、フレイル予防の取組も重要になります。

大田原市では、高齢者ほほえみセンター等で介護予防事業を実施しています。ぜひお出かけください。

▶ 認知症サポーター養成講座を開催します

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指し、認知症について正しく理解し、認知症の方とその家族を見守る応援者を養成する「認知症サポーター養成講座」を行っています。

詳しくは、高齢者幸福課地域支援係にお問い合わせください。

▶ 物忘れ相談

「物忘れが気になる」「混乱し気分が落ち込む」等という方や、その家族等に対し、毎月1回個別の相談会を開催しています。詳しくは、高齢者幸福課地域支援係にお問合せください。

介護予防・日常生活支援総合事業 問 本3階 高齢者幸福課 介護管理係 ☎0287-23-8865

市では、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を実施しています。総合事業とは、要支援者等の多様なニーズに、多様なサービスを提供するもので、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」とがあります。主なサービス内容は以下のとおりです。

サービスの種類	サービスの内容
訪問介護相当事業 (ホームヘルプ)	旧介護予防訪問介護に相当する訪問型サービス
訪問型サービスA1 (えぶろんサービス)	簡易な生活援助に限定した訪問型サービス(介護事業所が行う)
訪問型サービスA2 (まごのてサービス)	簡易な生活援助に限定した訪問型サービス(シルバー人材センター等が行う)
通所介護相当事業 (デイサービス)	旧介護予防通所介護に相当する通所型サービス
通所型サービスA (はつらつデイサービス)	介護予防拠点施設(ほほえみセンター)と旧介護予防通所介護との間の位置付けとなる簡易な通所型サービス
通所型サービスC (短期集中リハビリ教室)	日常生活に支障のある生活の改善を目的とし、運動器機能向上を中心に3~6か月の期間で実施する通所型サービス

健康・福祉

〈 広告 〉

介護用品のレンタル・販売

介護に関するご相談
お気軽にお問い合わせ下さい

処方せん受付 一般用医薬品 株式会社 まつや薬局 営業時間 午前9:00~午後8:00 大田原市城山1-5-31 TEL 0287-22-2502 FAX 0287-22-2501	ご相談はこちら 株式会社 まつや薬局 卸部 営業時間 午前8:30~午後5:30 大田原市新富町1-245-7 TEL 0287-22-3645 FAX 0287-22-3081
--	--

**デイサービス
カラフルらいふ**

少人数で
住み慣れた場所で
暮らすお手伝い

Tel : 0287-53-7172
栃木県大田原市城山2-13-6

デイサービス カラフルらいふ 検索

ずっと自分の足で歩こう!
「まだ大丈夫」なうちから運動習慣を身に付けて



早稲田イーライフ大田原
☎ 0287-53-7390
大田原市中央1-3-15 トコココ大田原1F
【お問合せ】 9:00~17:30(月~金)



令和4年10月1日現在

No.	法人名	事業所名	サービス区分	電話	FAX	所在地
1	社会福祉法人 大田原市 社会福祉協議会	大田原市社会福祉協議会	訪問介護	54-1849	54-2745	黒羽田町848
			訪問型サービスA1 (えぶろんサービス)			
2	社会福祉法人 至誠会	特別養護老人ホーム晴風園	介護老人福祉施設	29-1790	47-5607	下石上1258
			地域密着型介護老人福祉施設 施設入所者生活介護	29-1790	47-5607	
		在宅介護支援センター晴風園	居宅介護支援	29-2220	29-2224	
		晴風園ホームヘルプサービス	訪問介護	29-1790	47-5607	
		晴風園デイサービスセンター	通所介護			
		ショートステイ晴風園	短期入所生活介護	28-3800	28-3600	
特別養護老人ホーム 晴風園みどりの郷	地域密着型介護老人福祉施設 施設入所者生活介護					
3	社会福祉法人 章佑会	特別養護老人ホーム やすらぎの里・大田原	介護老人福祉施設	24-0600	24-2250	北大和久1-3
			特別養護老人ホーム やすらぎの里シエスタ	介護老人福祉施設	47-7030	
		在宅介護支援センターやすらぎ舎	居宅介護支援	24-2128	20-1536	
		ホームヘルプサービスやすらぎ舎	訪問介護	47-7735	20-1536	
			訪問型サービスA1 (えぶろんサービス)	47-7735	20-1536	
		デイサービスセンターやすらぎ舎	通所介護	20-1455	20-1456	
		ショートステイやすらぎの里・大田原	短期入所生活介護	24-0600	24-2250	
		ショートステイやすらぎの里シエスタ	短期入所生活介護	47-7030	24-2255	
養護老人ホーム若草園	特定施設入居者生活介護	22-2627	22-2622	若草1-1470-4		
4	医療法人 大田原厚生会	介護老人保健施設椿寿荘	介護老人保健施設	23-8880	23-8882	末広1-2-5
			通所リハビリ			
			短期入所療養介護			
		大田原市在宅介護支援センター椿寿荘	居宅介護支援	22-8868	22-8867	
ホームヘルパーステーション椿寿荘	訪問介護	23-6234	22-8867			
5	日本赤十字社	那須赤十字訪問看護ステーション	居宅介護支援	23-8866	23-8903	中田原1081-9
			訪問看護	23-8866	23-8903	
6	医療法人社団 亮仁会	介護老人保健施設同仁苑	介護老人保健施設	26-2323	26-2325	下石上1452
			通所リハビリ			
			短期入所療養介護			
			通所型サービスC (短期集中リハビリ教室)			
さくら訪問看護ステーション	訪問看護	29-3252	29-3252			
ケアプラン那須中央病院	居宅介護支援	29-2126	26-2325	下石上1453		
7	医療法人 大那	だいな紫塚居宅介護支援センター	居宅介護支援	050-8885-1133	47-7109	紫塚3-2633-10
		だいな若草居宅介護支援センター	居宅介護支援	050-8885-1131		
		だいな訪問看護ステーション	訪問看護	20-0733	20-3103	
		だいな若草訪問介護サービス	訪問介護	050-8885-1132	47-7109	
		だいな若草デイサービス	通所介護	050-8885-1135		
		だいなちよっくらリハビリ	通所リハビリ	050-8885-1136		
			通所型サービスC (短期集中リハビリ教室)	050-8885-1137		
		だいなリハビリクリニック	短期入所療養介護	20-3102	20-3103	
		だいなじゅくりリハビリ	通所リハビリ	20-5078	47-5932	
		だいな紫塚ショートステイ	短期入所生活介護	48-7042	47-5947	
だいな紫塚ケアホーム	特定施設入居者生活介護	47-6064	47-5932			

No.	法人名	事業所名	サービス区分	電話	FAX	所在地
8	社会福祉法人 邦友会	おおたわら総合在宅ケアセンター 居宅介護支援事業所	居宅介護支援	20-0155	22-7253	北金丸2600-10
		おおたわらマロニエデイサービス	通所介護	20-2501	20-2503	北金丸2600-8
		おおたわらマロニエデイケアサービス	通所リハビリ			
			通所型サービスC (短期集中リハビリ教室)			
		おおたわらマロニエホーム	認知症対応型共同生活介護	20-2505	20-2507	
		特別養護老人ホーム おおたわら風花苑	介護老人福祉施設 短期入所生活介護	20-2230	22-2666	北金丸2600-10
		9	(株)ニチイ学館	ニチイケアセンター大田原中央	居宅介護支援 訪問介護	20-2133
ニチイケアセンター大田原	訪問介護 通所介護			28-7066	28-7069	佐久山3227
10	社会福祉法人 同愛会	在宅介護支援センター藍	居宅介護支援	20-5252	20-5253	小滝17-22
			訪問介護			
			訪問型サービスA1 (えぶろんサービス)			
		老人デイサービスセンター藍	通所介護	20-5252	20-5253	
		特別養護老人ホーム四季の風	地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活介護	23-5880	23-6226	城山1-6-19
		小規模多機能型居宅介護事業所 四季の風	小規模多機能型居宅介護	22-0070	22-0078	市野沢1843-1
特別養護老人ホームかねだの里	地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活介護					
小規模多機能型居宅介護事業所 かねだの里	小規模多機能型居宅介護					
小規模多機能型居宅介護事業所 かをる	小規模多機能型居宅介護	54-3338	54-3338	寒井1334-2		
11	社会福祉法人 謙心会	にちにちそうみはら	通所介護	24-3462	24-3487	美原3-3348-24
		にちにちそうふじみ	認知症対応型共同生活介護	20-1116	20-1116	富士見1-1604-45
		にちにちそうもとまち	小規模多機能型居宅介護	23-2111	23-2111	元町1-2-33
		にちにちそうかじや	小規模多機能型居宅介護	47-7180	47-7180	加治屋83-818
		居宅介護支援事業所にちにちそう	居宅介護支援	48-7070	48-7071	加治屋83-81
		特別養護老人ホームにちにちそう	地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護			
		ショートステイにちにちそう	短期入所生活介護			
12	(株)まつや薬局	まつや薬局	居宅介護支援	46-5383	46-5383	新富町1-245-7
		まつや薬局卸部	福祉用具貸与 特定福祉用具販売	22-3645	22-3081	


次ページに続く

〈 広告 〉

あらゆる人に、
生きる夢と勇気を提供する

社会福祉法人 章佑会 栃木事業部
〒324-0016 栃木県大田原市北大和久1-3

- 特別養護老人ホーム やすらぎの里・大田原
ショートステイ やすらぎの里・大田原
☎0287-24-0600 FAX 0287-24-2250
- 特別養護老人ホーム やすらぎの里シエスタ
ショートステイ やすらぎの里シエスタ
☎0287-47-7030 FAX 0287-24-2255
- デイサービスセンター やすらぎ舎
☎0287-20-1455 FAX 0287-20-1456
- ホームヘルプサービス やすらぎ舎
☎0287-47-7735 FAX 0287-20-1536
- 在宅介護支援センター やすらぎ舎
☎0287-24-2128 FAX 0287-20-1536
- 養護老人ホーム 若草園
〒324-0021 栃木県大田原市若草1-1470-4
☎0287-22-2627 FAX 0287-22-2622

章佑会HP 



笑顔、そんな時間がここに 있습니다。

清雲台ケアセンター
TEL 0287-98-3771
栃木県大田原市蛭田1985-1

ミツイ商事有限会社

介護事業 ミツイアカデミー
福祉タクシー ミツイベストジョブ

TEL 0287-36-8720

ミツイ商事有 検索

**だいな訪問
リハビリテーション**

医療法人 大那

自宅生活の場で、反復練習や
相談が行えるのが、
訪問リハビリの強みです！

ご利用者受付中

医療法人 大那 検索

〒324-0058 大田原市紫塚3-2633-12
お気軽にお電話ください

TEL.050-8880-1952

No.	法人名	事業所名	サービス区分	電話	FAX	所在地
13	富士オフィス&ライフサービス(株)	ひまわり館大田原営業所	福祉用具貸与 特定福祉用具販売	24-6301	24-6305	美原2-3228-31
14	(株)TBC 福祉教育センター	TBC大田原ケアセンター	訪問介護	20-2551	20-2552	紫塚2-2609-2
15	SOMPOケア(株)	SOMPOケア大田原訪問入浴	訪問入浴介護	26-1381	26-1382	薄葉2206-2
16	(有)ワイズ プランニング	デイサービスこころ	通所介護	24-2484	24-2494	本町2-2829-35
		グループホームこころ大田原	認知症対応型共同生活介護	22-6000		
		シルバーサロンこころ黒羽	小規模多機能型居宅介護	54-3214	54-3239	大豆田468-4
		グループホームこころ黒羽	認知症対応型共同生活介護	54-3241		
		グループホームこころ親園	認知症対応型共同生活介護	47-6650		
17	NPO法人 あすなる友の会	グループホームあすなる	認知症対応型共同生活介護	28-3676	28-3677	佐久山2274-5
			認知症対応型通所介護			
		あべさんち	訪問型サービスA2 (まごのてサービス) 通所型サービスA (はつらつデイサービス)			
18	(株)ユニマツリタイア メント・コミュニティ	大田原ケアセンターそよ風	通所介護	20-2620	20-2755	新富町3-7-24
			短期入所生活介護	20-2750	20-2755	
19	社会福祉法人 京福会	特別養護老人ホームほのぼの園	介護老人福祉施設 短期入所生活介護	98-3161	98-3163	湯津上5-989
		デイサービスセンターほのぼの園	通所介護			
		在宅介護支援センターほのぼの園	居宅介護支援	98-3155	98-3163	
		グループホームほのぼの	認知症対応型共同生活介護	98-8355	98-8356	蛭田1795
		デイサービスセンターほのぼの	地域密着型通所介護			
20	社会福祉法人 安寧	在宅介護支援センター山百合荘	居宅介護支援	59-7020	59-7021	久野又804
		特別養護老人ホーム山百合荘	介護老人福祉施設	59-0139	59-0197	
		ショートステイ事業所山百合荘	短期入所生活介護	59-8020	59-8021	久野又807-1
		老人デイサービスセンター山百合荘	通所介護	59-0139	59-0197	久野又808
		特別養護老人ホーム 山百合荘うぐいすの郷	地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護			
21	NPO法人 社会福祉研究会 なかよし	グループホームねむのき	認知症対応型共同生活 介護	54-2247	54-2247	北滝192-1
22	(株)リヤン	虹の里訪問介護センター	訪問介護	59-7101	59-7102	川田570-1
		虹の里デイサービスセンター	地域密着型通所介護	59-7101	59-7102	
23	(有)アスター	ほっとアスターデイサービスセンター	通所介護	54-0763	54-0764	前田863-5
		ほっとアスターショートステイセンター	短期入所生活介護	54-0763	54-0764	
		居宅介護支援事業所桃の実	居宅介護支援	46-5735	46-5736	若草1-719-1
24	(株)クオリティ ジャパン	デイサービスセンターゆづかみ	通所介護	98-2900	47-7523	佐良土1392
		ケアプランセンターひまわり	居宅介護支援	47-7531	47-7523	
25	ミツイ商事(有)	大田原市指定小規模多機能ホーム 清雲台ケアセンター	小規模多機能型居宅介護	98-3771	98-3779	蛭田1985-1
26	公益社団法人 栃木県看護協会	とちぎ訪問看護ステーション くろばね	訪問看護	54-0507	54-0580	黒羽向町142
27	医療法人社団 湘風会	居宅介護支援事業所かきつばた	居宅介護支援	46-5561	46-6102	山の手2-13-31
		小規模多機能型居宅介護施設 みずばしょう	小規模多機能型居宅介護	46-6082		
		グループホームピオニー	認知症対応型共同生活介護	46-6085		
		小規模多機能型居宅介護施設 ひなたぼっこ	小規模多機能型居宅介護	57-7230	57-7231	須佐木53
28	ゴールドエイジ(株)	ゴールドエイジ(株)栃木営業所	訪問介護	20-0900	20-0901	浅香3-3731-9
			訪問型サービスA1 (えぶろんサービス)			
29	(株)槐工務店	介護の郷わたぼうしショートステイ	短期入所生活介護	23-5454	24-3767	本町1-2695-57
		介護の郷わたぼうしデイサービス	地域密着型通所介護	53-7878	23-6886	紫塚2-2580-1
		だんらんランヘルパーステーション	訪問介護	22-5512		紫塚2-2580-2
30	(株)高館の森	高館の森訪問介護センター	訪問介護	59-1355	59-1356	川田570-1
		高館の森デイサービスセンター	地域密着型通所介護			
31	(株)東京インテリア メディカルサービス	東京インテリアMS大田原	福祉用具貸与	51-8181	51-8180	浅香3-3599-8
			特定福祉用具販売	51-8181	51-8180	

No.	法人名	事業所名	サービス区分	電話	FAX	所在地
32	(株)JPA	マロン介護サービス	居宅介護支援	48-7513	48-7514	町島296-1
		マロン訪問看護ステーション	訪問看護	48-7515		
33	(株)エル・タイム	デイサービスセンターいろは	地域密着型通所介護	47-6127	47-6137	北金丸1901-1
		元気アップサロン よつば	地域密着型通所介護 (総合事業のみ)	47-6127	—	
			通所型サービスA (はつらつデイサービス)			
34	(株)ヴァティー	ケアステーションあさひ大田原	通所介護	24-6006	23-0301	美原3-3267-1
		ふるさとホーム大田原城	特定施設入居者生活介護	20-2300	23-2311	中田原810-82
35	(株)トータルステーション益子	デイサービスセンター咲楽大田原	地域密着型通所介護	29-2722	29-2723	薄葉1360-2
36	NPO法人栃木 かあさんの家	ヘルパーステーションこすもす	訪問介護	48-7004	47-7479	住吉町1-9-21
37	那須フローラ(株)	早稲田イーライフ大田原	通所介護	53-7390	53-7390	中央1-3-15 トコトコ大田原1F
38	(株)ナイス ケアリング	相談支援センターナイスケアリング	居宅介護支援	22-2111	47-5334	本町1-2714 ビルラポール1F-B
		ナイスケアリング大田原かじや	訪問介護	47-4171	47-4172	加治屋94-106 コーポ吉崎101
39	(株)花はな	デイサービス花はな	通所介護	53-7687	53-7784	黒羽田町802-10
		訪問看護ステーション花はな	訪問看護			
40	(株)ダスキン栃北	ダスキンヘルスレント 大田原ステーション	福祉用具貸与 特定福祉用具販売	53-7631	53-7636	本町1-2703-129
41	(株)アルファ	ケアプラン和	居宅介護支援	53-7871	53-7872	住吉町1-9-21
42	(株)三英堂商事	家族の家ひまわり大田原 訪問介護事業所	訪問介護	20-0005	20-0007	加治屋83-11
		家族の家ひまわり大田原 通所介護事業所	通所介護			
43	(株)ワールドステイ	デイサービスセンター 春日和 大田原	通所介護	20-2117	20-2118	美原2-3255-5
44	合同会社燈和	あいわ訪問看護ステーション	訪問看護	20-8077	20-8078	城山2-4-18 パークサイド レジデンス204
45	那須土木(株)	くらしのリフォーム快適屋	福祉用具貸与 特定福祉用具販売	20-0153	20-0337	中央1-13-10
46	一般社団法人 えんがお	一般社団法人えんがお	訪問型サービスA2 (まごのてサービス)	080- 1242-9460	—	山の手2-14-2
47	(株)ファーストナース	訪問看護ステーション あやめ大田原	訪問看護	47-7757	47-7790	末広2-12-2 ペニーレーン101
48	医療法人社団 萌彰会	訪問看護ステーションおりーぶ	訪問看護	46-5777	—	住吉町2-19-4 スカイハイツ コスモA棟103
49	(株)スマイル	すまいるケア	訪問介護	47-5232	47-5242	美原3-3330-72 シティコーポ マイアミ2-105
50	合同会社 ケアコネクト	訪問介護事業所ケアシス	訪問介護	53-7792	48-7297	山の手2-11-8
51	合同会社 カラフルらいふ	デイサービスカラフルらいふ	地域密着型通所介護	53-7172	53-7173	城山2-13-6
52	公益社団法人大田原市 シルバー人材センター	公益社団法人大田原市 シルバー人材センター	訪問型サービスA2 (まごのてサービス)	23-1255	23-1408	新富町3-8-10
53	大田原市	西部地域包括支援センター (西原、親園、野崎、佐久山地区)	介護予防支援	20-2710	20-2720	浅香3-3578-747 (大田原市福祉セ ンター内)
		中央地域包括支援センター (大田原、紫塚、金田北、金田南地区)	介護予防支援	20-1001	20-1002	
		東部地域包括支援センター (湯津上、黒羽、川西、両郷、須賀川地区)	介護予防支援	53-1880	53-1881	